

第3次静岡市男女共同参画行動計画 体系図

2 計画の体系図

基本理念

一人ひとりが個性と能力を
発揮し、責任を分かち合う
男女共同参画社会

市 男女共同参画推進条例
基本理念

男女の人権の尊重(第3条)

社会における制度又は慣行に
ついての配慮(第4条)

政策等の立案及び決定における
共同参画の機会の確保(第5条)

家庭生活と職業生活その他の社会
における活動の両立(第6条)

世界的視野の下での
男女共同参画(第7条)

男女の互いの性の尊重と生涯に
わたる健康への配慮(第8条)

8年後の目指す姿

ベストバランスで、男女がともにいきいきと輝くまち
しずおか

基本目標

施策の方向性

認めあうまち

- 1 男女共同参画の視点に立った
社会制度・慣行の見直し
- 2 人権を尊重する教育の充実と
国際理解の推進
- 重点 新 3 男性にとっての
男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画推進に関する現状分析及情報の収集・提供
- (2) 固定観念にとられない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実
- (1) 男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実
- (2) 学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進
- (4) 情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進
- (5) 多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実
- (1) 男性の家事・育児・介護への参画促進
- (2) 男性の地域活動への参画促進
- (3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援

活力あるまち

- 重点 4 政策・方針決定の場への女性の
参画拡大と女性の活躍の推進
- 5 地域における
男女共同参画の推進
- 重点 6 労働の場における
男女共同参画の確立と
ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 市審議会等への女性の参画促進
- (2) 市の女性職員の積極的登用
- (3) 事業所における方針決定への女性の参画促進
- (4) 女性の人材育成施策の充実
- (5) 女性のキャリア形成と能力発揮への支援
- (6) 女性の起業や再就職への支援
- (1) 地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進
- (2) 男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携
- (3) 男女共同参画の視点を持った防災対策の推進
- (4) 男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実
- (1) 雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進
- (2) 事業所における『仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)』の推進
- (3) 農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進

安心できるまち

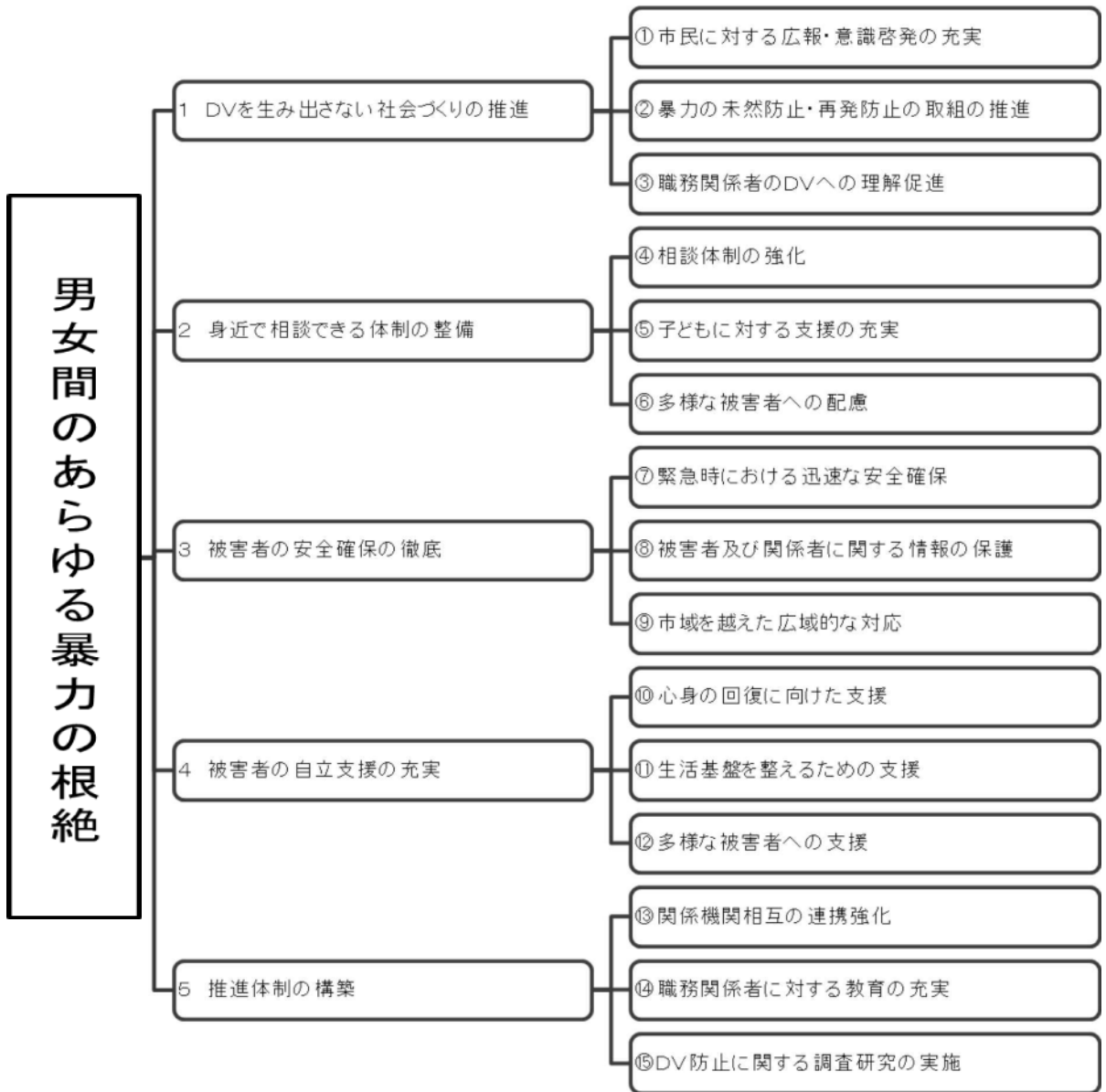
- 7 男女がともに子育てや介護に
携わることができる環境の整備
- 新 8 生活上様々な困難を抱える人が
安心して暮らせる環境の整備
- 重点 9 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 10 生涯を通じた男女の健康支援

- (1) 家事・育児・介護への男性の参画促進
- (2) 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実
- (3) 多様なニーズに対応した介護支援策の充実
- (1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援
- (2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援
- (3) 貧困など様々な困難を抱える人への支援
- (4) 外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備
- (5) 性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援
- (1) DVを生み出さない社会づくりの推進
- (2) 身近で相談できる体制の整備
- (3) 被害者の安全確保の徹底
- (4) 被害者の自立支援の充実
- (5) DV防止推進体制の構築
- (6) 性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進
- (1) 性差とライフステージに応じた健康支援
- (2) 性や妊娠・出産等に関する理解の促進
- (3) 誰もが相談できる体制の充実

DV防止基本計画体系図

基本目標

施策の方向性



目指す姿

女性の“活躍したい”希望がかなうまち しずおか

基本目標

施策の方向性

1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

重点

- (1) 女性の職業生活における活躍の推進に取り組む企業に対するインセンティブの付与等
- (2) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置
- (3) 情報の収集・整理・提供及び啓発活動

2 職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境の整備

重点

- (1) 経営者・管理職、男性の意識と職場風土の改革
- (2) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備
- (3) ハラスメントのない職場の実現